

令和2年12月25日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市男女共同参画審議会

会長 藤井 美枝子

第二次男女共同参画計画の中間見直しについて（答申）

令和2年8月17日付け、2市民第765号により諮問のありました第二次京丹後市男女共同参画計画の中間見直しについて、別添のとおり答申します。

## 1. はじめに

平成28年3月に策定した「第二次京丹後市男女共同参画計画」は、平成27年9月に施行された女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）の内容を踏まえ、「男女が輝きともに築く『女性活躍新時代』」を基本理念とし、女性の活躍により豊かな地方創生のまちづくりを推し進める内容になっています。

今般、計画の策定から5年が経過することから、国内外の動向や社会経済情勢の変化に対応し、適切な施策の推進を図るため、中間見直しを行いました。

## 2. 見直し作業と今後の方向性

計画見直しに先立ち、事務局が実施した男女共同参画に関する事業所アンケート調査、保育・教育現場におけるアンケート調査及び各種統計データに基づき本市の現状を把握し、課題の整理を行いました。

その上で、計画の進捗管理として、計画策定時及び令和元年度の現状値を確認するとともに、本計画の最終年度である令和7年度の目標値の妥当性等について検討を行い、その一部を見直しました。

また、今後の方向性として、2015年に国連で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の国際目標（SDGs）のひとつであるジェンダー平等の実現（SDG5）を視野に入れた取り組みが必要と考えます。

我が国の憲法には個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取り組みが、国際社会における取り組みとも連動しつつ、着実に進められてきました。しかし、道半ばの状態でお一層の努力が必要とされています。

## 3. まとめ

本市においても、女性も男性も、仕事と家庭生活を両立しながら安心して暮らすことができ、それぞれの力を十分に発揮できるまちづくりの実現に向けた積極的な行政運営が望まれます。

本計画見直し後の施策の推進に当たっては、男女共同参画センターや男女共同参画課（仮称）等の設置を視野に入れた組織体制を強化し、市役所内部はもとより、市民や企業等に対して、より一層の取り組み強化を図ることが必要と考えます。

#### 4. 検討の経緯

##### (1) 審議会の開催

月日	場所	出席数	内容
8月17日	市役所201・202会議室	12人	委員委嘱、市長諮問、計画見直し案検討
10月7日	市役所205会議室	12人	計画見直し案検討
12月1日	市役所201・202会議室	13人	答申案検討及び確認

##### (2) 審議会委員名簿

会長、委員等	氏名	所属団体等
会長	藤井 美枝子	京丹後市女性連絡協議会会長
副会長	荒田 義之	京丹後市商工会事務局長
委員	上田 美知子	京丹後市国際交流協会副会長
〃	川澁 明美	京丹後市農業委員会委員
〃	北垣 絵美	京丹後市PTA家庭教育委員会委員長
〃	小崎 恭弘	大阪教育大学教育学部准教授
〃	田崎 仁志	峰山金融協会代表
〃	田中 幹士	京丹後市PTA協議会副会長
〃	野木 久聖	京丹後青年会議所専務理事
〃	芳賀 裕治	京丹後人権擁護委員協議会委員
〃	廣瀬 啓子	令和元年度網野こども園保護者会副会長
〃	藤村 肇	京丹後市区長連絡協議会会計
〃	藤原 晃史	京丹後市社会福祉協議会副会長
〃	松本 明彦	京丹後市小中学校長会連絡協議会会長
〃	室田 邦枝	京丹後市民生児童委員協議会副会長